

第2次相模原市地球温暖化対策計画
～さがみはら脱炭素ロードマップ～
(改定版)(案)の概要



未来へSwitch!
ゼロカーボン
さがみはら

相模原市

第2次相模原市地球温暖化対策計画（令和2年3月） 計画期間：令和2年度から令和12年度

令和2年3月に温室効果ガスの排出削減を図る「緩和策」と、気候変動の影響の回避・軽減等を図る「適応策」を地球温暖化対策の両輪として、総合的かつ計画的に推進するため、第2次相模原市地球温暖化対策計画を策定

第3次相模原市地球温暖化対策計画（事務事業編）（令和2年3月） 計画期間：令和2年度から令和12年度

令和2年3月に本市の事務事業に伴う温室効果ガスの排出削減に向けて更に取組を推進することを目的に第3次相模原市地球温暖化対策計画（事務事業編）を策定

さがみはら気候非常事態宣言（令和2年9月）

令和元年東日本台風による甚大な被害等、気候変動の影響による災害の発生を受けて、さがみはら気候非常事態宣言により、2050年の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すことを表明

さがみはら脱炭素ロードマップ（令和3年8月）

地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入促進等による、2050年脱炭素社会の実現に向け具体的な道筋を示す「さがみはら脱炭素ロードマップ」を策定

さがみはら地球温暖化の防止に向けた脱炭素社会づくり条例（脱炭素社会づくり条例）（令和5年4月）

脱炭素社会の実現に向け、市、事業者、市民等あらゆる行動の主体が相互に連携及び協力をし、一丸となって地球温暖化対策を推進するため、相模原市地球温暖化対策推進条例を改正



第2次相模原市地球温暖化対策計画の改定（令和5年11月予定）

- 「第2次相模原市地球温暖化対策計画」は、地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）及び気候変動適応法に基づく法定計画
- 本市のこれまでの動向や国内外の動向等を踏まえ、2050年の脱炭素社会の実現に向けた取組を推進するため改定

計画の目次項目と記載内容（案）

第2次相模原市地球温暖化対策計画の改定（案）	
第1章 計画策定の背景等 ・ 計画策定の背景、国内外の動向、市の現況	更新
第2章 本市のこれまでの取組 ・ 市域の温室効果ガスの状況 ・ これまでの主な取組状況と課題	更新
第3章 計画の基本的事項 ・ 計画改定の趣旨、位置づけ ・ 計画期間（基準年2013年・目標年2030年）・対象ガス種	
第4章 長期的に目指す姿 ・ 2050年の姿／2030年の将来像（本計画が目指す姿）	
第5章 温室効果ガス排出量の現況等 ・ 現況推計（新手法） ・ 将来推計（2030年BAU） ・ 温室効果ガスの排出特性と課題	更新
第6章 温室効果ガスの排出削減に向けた取組 ・ 温室効果ガスの削減目標（2030年）、長期目標水準 ・ 再生可能エネルギー導入目標（2030年） ・ 具体的な取組、施策（市民・事業者編）	更新
第7章 温室効果ガスの排出削減に向けた取組（市役所編） ・ 温室効果ガスの削減目標（2030年）、長期目標水準 ・ 具体的な取組、施策（市役所編）	追加
第8章 気候変動の影響への適応に向けた取組 ・ 気候変動影響の将来予測と影響 ・ 取組の方向性 ・ 分野別の影響と対策（分野／影響評価／対策）	
第9章 緩和策・適応策の推進に向けた横断的取組 ・ 緩和策・適応策の推進に向けた横断的取組	更新
第10章 推進体制及び進行管理 ・ 推進体制、各主体の役割 ・ 進行管理	

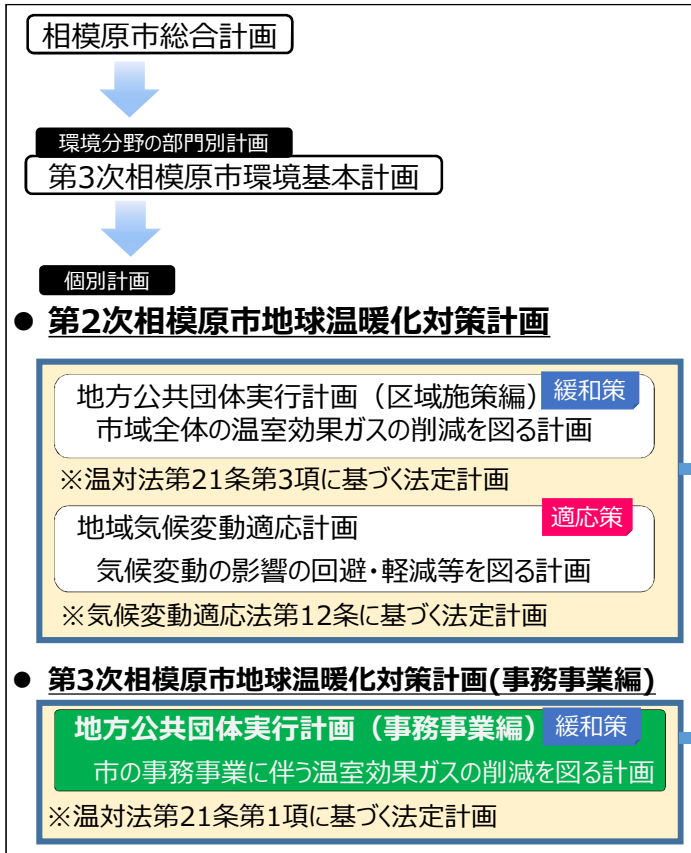
主な計画改定のポイント

- **計画の位置付け**
 さがみはら脱炭素ロードマップの統合
 事務事業編（第3次相模原市地球温暖化対策計画）を統合
- **2050年の目指す姿のイメージ**
 低炭素から脱炭素への転換
- **新たな削減目標の設定**
 2050年を見据え、市域の二酸化炭素排出量について2030年度目標を新たに設定
- **再生可能エネルギー目標の設定**
 2030年度再エネ導入目標を設定
- **施策体系の見直し**
 脱炭素ロードマップに基づく、施策の強化、市の率先行動の追加、KPI指標の設定

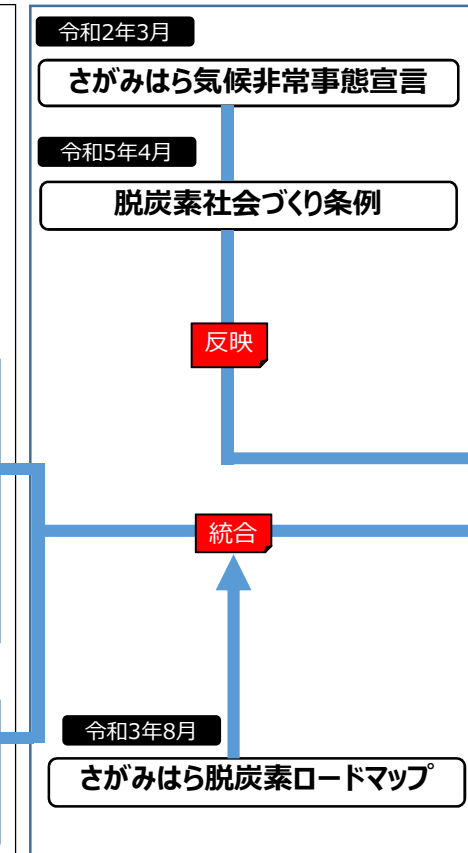
計画の位置付けの整理

- 今回の改定において、「さがみはら気候非常事態宣言」、「脱炭素社会づくり条例」を計画に反映するとともに、「さがみはら脱炭素ロードマップ」及び市の事務事業に伴う温室効果ガスの削減を図る計画「事務事業編」を統合し、一つの計画として、一体となり推進

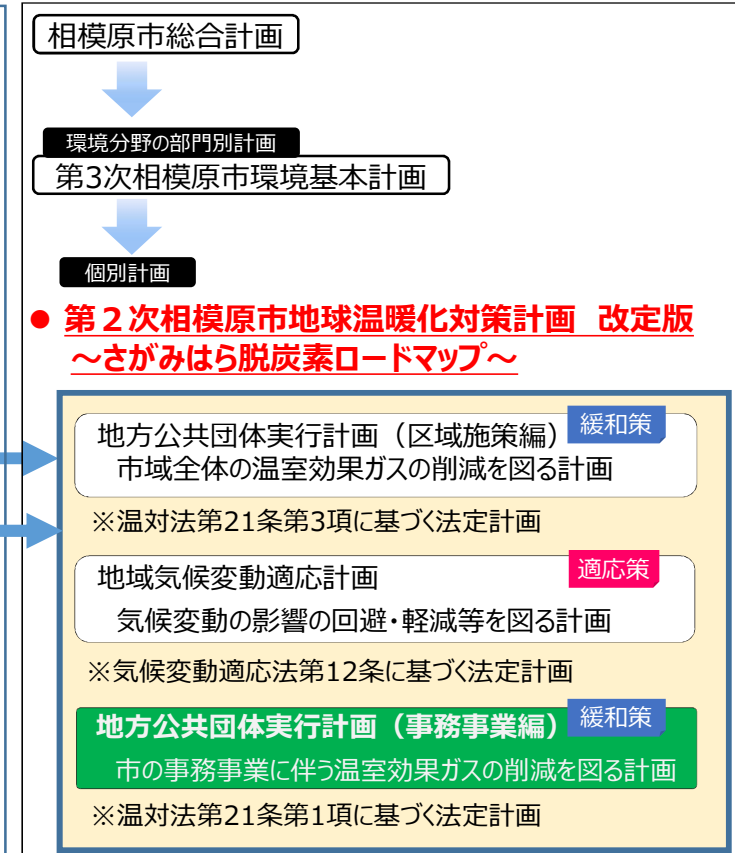
<現行計画の位置付け>



<改定までの本市の動向>



<改定後の計画の位置付け>



※温対法では、温室効果ガス排出量削減のための計画について、市の事務事業編に関するものとして、**地方公共団体実行計画(事務事業編)**、市域に関するものとして**地方公共団体実行計画(区域施策編)**を定めることとなっている。

「地域循環共生都市さがみはら」の実現

- 2050年脱炭素社会の実現に向けては、市域内で、“都市部”と“中山間地域”というエリアの特徴を持つ本市において、各々のエリアで特性を活かした脱炭素の取組（ローカルカーボンニュートラル）を進めつつ、エリア間で、双方のポテンシャルを活かしてエネルギー・交通・環境教育・ワーケーション等の多様な連携を創出し、日本の縮図として、他地域にも波及性・先導性の高い「地域循環共生都市さがみはら」を目指す。



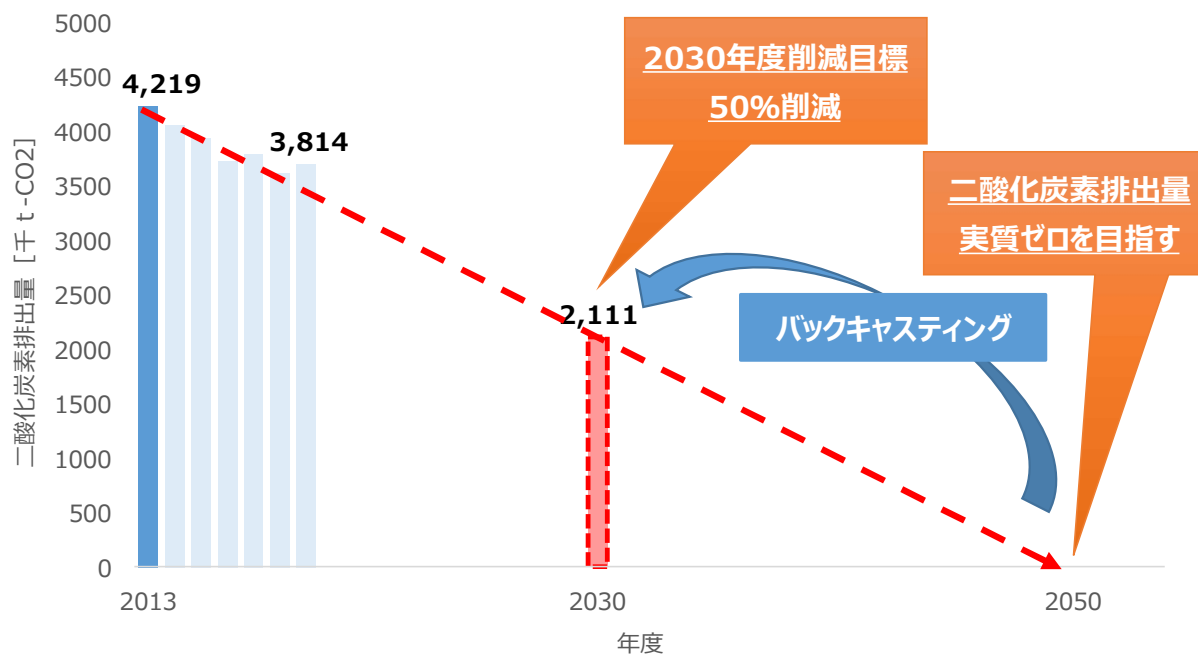
新たな2030年度目標

- 本計画では、2050年の「二酸化炭素排出量実質ゼロ」を見据え、市域の二酸化炭素排出量について2030年度において、**2013年度比50%削減**を目標とする。

	改定前		改定後
2030年度	2013年度比 26%削減		2030年度 2013年度比 50%削減
2050年	2013年度比 80%削減		2050年 実質ゼロ

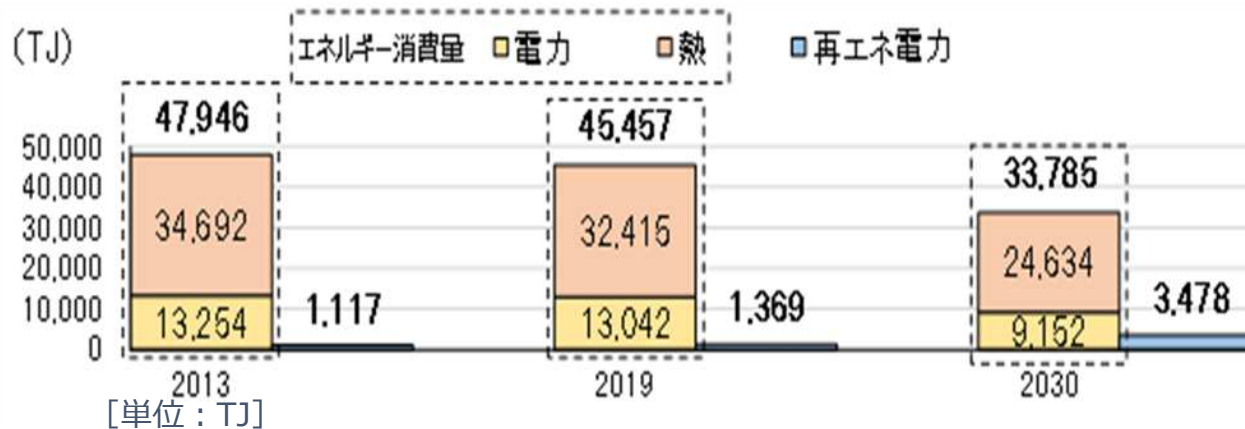


	脱炭素ロードマップ
2030年度	2013年度比 46%削減
2050年	実質ゼロ



再エネ導入目標

- 2030年度の再エネ導入量について、リードタイムの短い太陽光発電の導入加速を図るものとし、2030年度の電力消費量推計値（9,152TJ）の38%に相当する再エネ導入目標を下記のとおり設定



エネルギー種	ポテンシャル	2019年度	2030年度
再エネ電力	9,773	1,318	3,478
太陽光発電	9,031	287	2,445
風力発電	71	--	--
中小水力発電	363	2	2
水力発電	--	898	900
バイオマス発電	308	131	131
再エネ熱※	19,369	0	0
太陽熱利用	1,700	--	--
地中熱利用	17,669	--	--

※参考

	2040年度	2050年度
	6,249	8,938
	4,969	7,378
	--	60
	180	300
	900	900
	200	300
	11,000	17,600
	1,000	1,600
	10,000	16,000

※再エネの熱利用については、現状で導入実績が公的な統計として把握できていないこと、導入コストが高いこと、国が再エネ熱利用に関する具体的な目標値を提示していないことなどの課題を踏まえ、2030年度までの間の具体的な導入目標は定めていない。

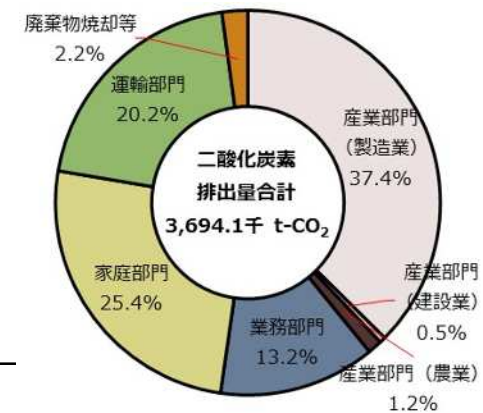
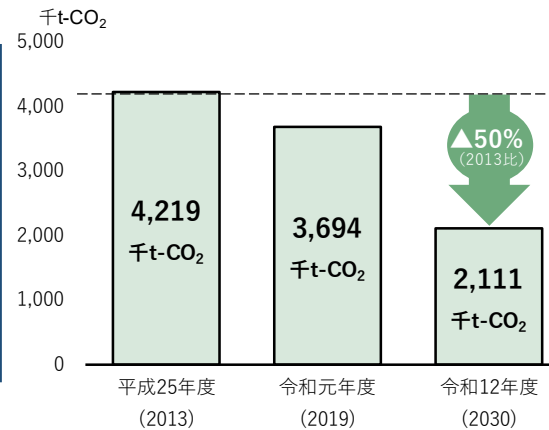
施策体系の考え方

- 本計画では「緩和策」と「適応策」に対応する基本理念と取組の柱を設定
- 改定前の計画では、温対法に基づく4分野に対応する4つの柱に加え、本市の自然的条件を踏まえた「いきいきとした森林の再生」、気候変動適応法に基づく「気候変動適応策」、各施策に共通する「分野横断的な施策の推進」をそれぞれの柱とする7つの取組の柱を設定
- 今回の見直しでは、上記7つの取組の柱に市の率先行動（事務事業編）を追加し、8つの取組の柱とするとともに、さがみはら脱炭素ロードマップに示した取組内容を統合
- 2030年度までに推進・促進すべきローカルカーボンニュートラルに向けた取組として、最大限の省エネ化や電化の推進、環境負荷の低い燃料への転換、電力・熱の再エネ転換の実現などに取り組む。

2030年の将来像（目指す姿）	取組の柱	設定の考え方	記載場所
炭素半減社会が実現しているまち	①再生可能エネルギーの利用促進	緩和策（温対法第21条第3項第1号～第4号に定められる4事項）	第6章
	②省エネルギー活動の促進		
	③脱炭素型まちづくりの推進		
	④循環型社会の形成		
	⑤いきいきとした森林の再生	緩和策（森林吸収源対策）	
気候変動に適応しているまち	⑥市の率先行動 追加	事務事業編（現行計画を改定し統合）	第7章
	⑦気候変動適応策の推進	適応策	第8章
	⑧環境意識の向上	上記の取組の柱を支える横断的取組	第9章
(共通)			

削減目標及び二酸化炭素排出量の内訳

- 令和12(2030)年度の市域における温室効果ガス(二酸化炭素)排出量を平成25(2013)年度比で50%削減します。
- 本市の二酸化炭素排出量の内訳は、産業部門の排出量が最も多く、次いで家庭部門、運輸部門、業務部門の順となっている。



緩和策における2030年度目標

基本理念	取組の柱	指標	現状年度 R1(2019)	目標年度 R12(2030)
炭素半減社会の実現【緩和策】	①再生可能エネルギーの利用促進	市域における再エネ発電電力量	380 GWh (1,369 TJ)	966 GWh (3,478 TJ)
	②省エネルギー活動の促進	製造品出荷額あたりの温室効果ガス排出量原単位	1.09 t-CO ₂ /百万円	0.80 t-CO ₂ /百万円
		延べ床面積あたりの温室効果ガス排出量原単位	115 千t-CO ₂ /km ²	105 千t-CO ₂ /km ²
		世帯数あたりの温室効果ガス排出量原単位	2,768 kg-CO ₂ /世帯	1,452 kg-CO ₂ /世帯
	③脱炭素型まちづくりの推進	市内の次世代自動車の導入台数	38,978台 (17%)	99,391台 (43%)
分野横断的な施策の推進【緩和策】	④循環型社会の形成	ごみ総排出量	226,976 t/年	216,000 t (R9)/年
	⑤いきいきとした森林の再生	管理された森林の面積	6,849 ha	7,062 ha
⑧環境意識の向上	市における環境イベントの開催回数と環境学習の参加者数	8回/年 416人/年	9回/年以上 500人/年	

主な取組

①再生可能エネルギーの利用促進

- ➡ 住宅等への太陽光発電設備の導入促進
- ➡ 豊かな森林資源(木質バイオマス)や水資源(小水力)を活用した自然エネルギーの地産地消を推進
- ➡ 広域連携による再エネ利活用・地域新電力の検討

②省エネルギー活動の促進

- ➡ 新築住宅・建築物のZEH・ZEBの促進
- ➡ 「見える化」による省エネルギー活動の促進
- ➡ 計画書制度・エコアクション21を活用した中小規模事業者の省エネ設備・機器導入促進

③脱炭素型まちづくりの推進

- ➡ 次世代自動車の普及拡大、EV充電器等のインフラ整備促進
- ➡ 大規模開発における脱炭素型まちづくりの推進

④循環型社会の形成

- ➡ プラスチック類等ごみを削減する行動変容の促進

⑤いきいきとした森林の再生

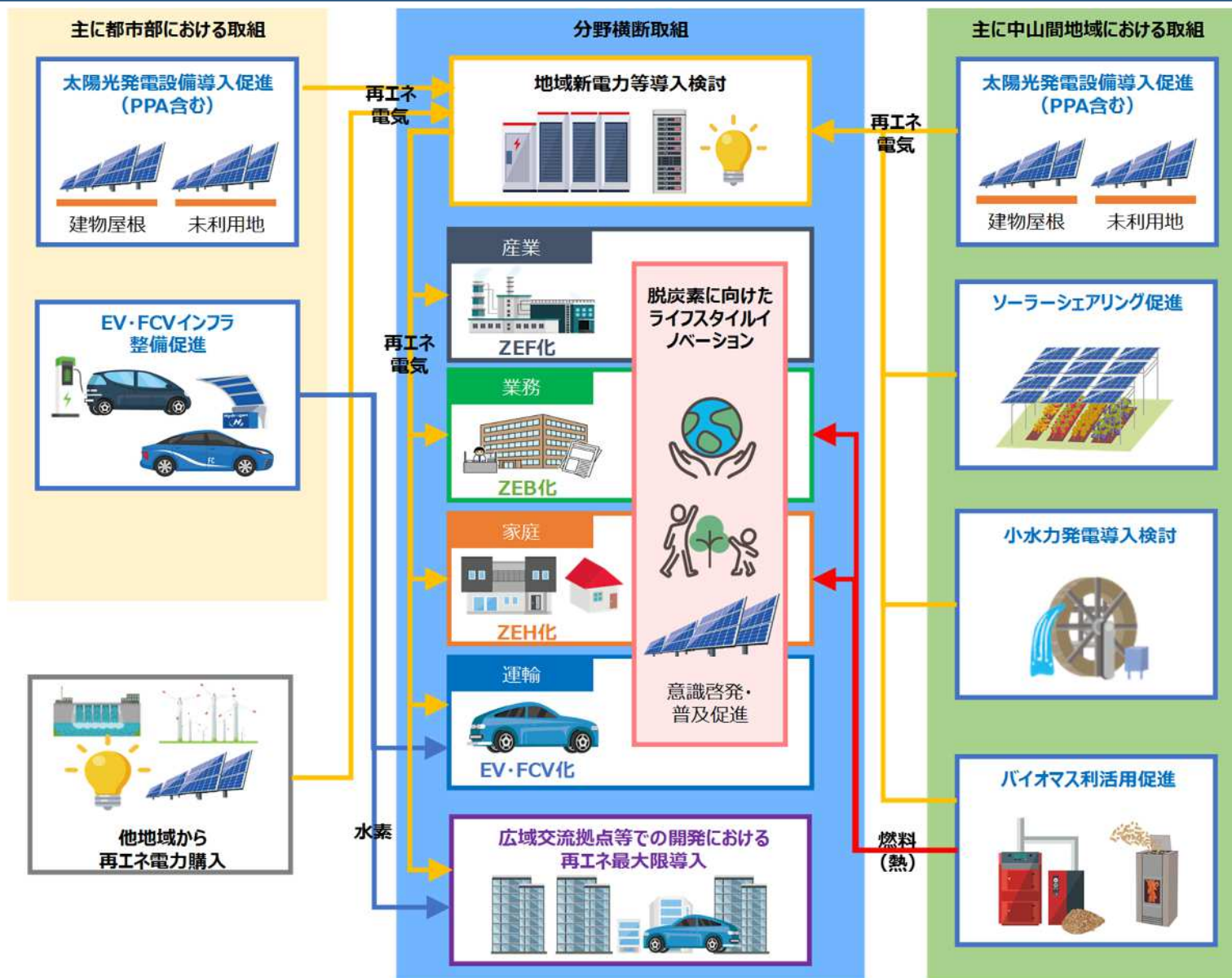
- ➡ 多様な主体との連携による災害に強い森林整備の促進
- ➡ 木材の利用拡大

⑧環境意識の向上

- ➡ 脱炭素型ライフ・ビジネススタイルへの意識改革と行動変容の促進

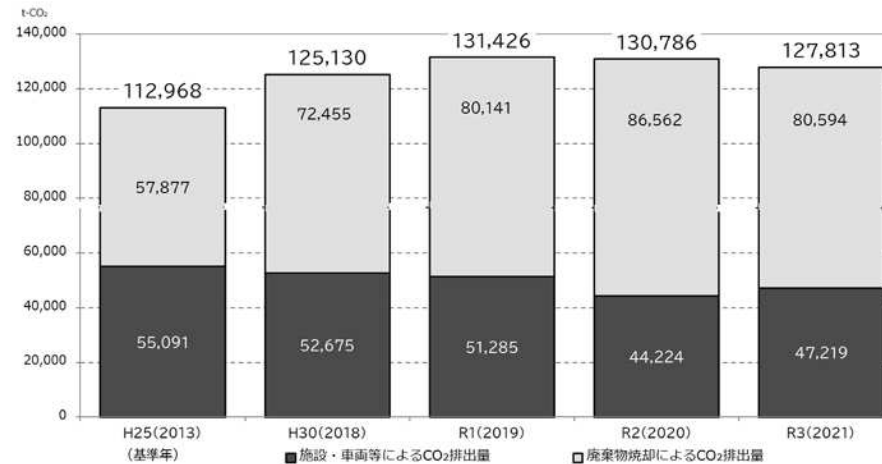
脱炭素に向けた取組

➤ 解決すべき地域課題や都市部・中山間地域の特徴を考慮した再エネ等の最大限の導入と、部門横断的な施策を実施



市の事務事業における削減目標

- 2050年を見据え、本市の事務事業に伴う、2030年度二酸化炭素排出量について、**2013年度比で50%削減**を目標として掲げる。
- 市内の大規模な排出事業者として、国の「政府実行計画」に準じた本市の率先行動として、2030年度までに次の項目に取組、市域における削減目標の達成に貢献



＜市の事務事業に伴う温室効果ガス（CO₂）排出量の推移＞

2030年度目標

項目	目標
公共施設のゼロカーボン化	2013年度比で50%削減
太陽光発電設備の導入	2030年度までに設置可能な公共施設の約50%に導入
新築建築物のZEB化	2030年度までに新築建築物の平均でZEB Ready相当を目指す。
LED照明の導入	LED照明の導入割合を2030年度までに100%にする。
公共における次世代自動車の導入	代替可能な電動車がない場合を除き、新規導入・更新時に電動車を導入し、2030年度までに全て電動車とする。

主な取組

①再生可能エネルギーの導入

- ➡PPAなどによる公共施設等への太陽光発電設備の更なる導入
- ➡地域特性を生かした再エネ設備の導入（木質バイオマス熱等）
- ➡公共施設の調達電力の再生可能エネルギーへの切替

②市施設のZEB化、省エネルギー設備・機器等の導入

- ➡公共施設の新築・改修の際のZEB化
- ➡公共施設のLEDなど高効率照明の導入（脱炭素事業債やリース活用）

③公用車の電動化

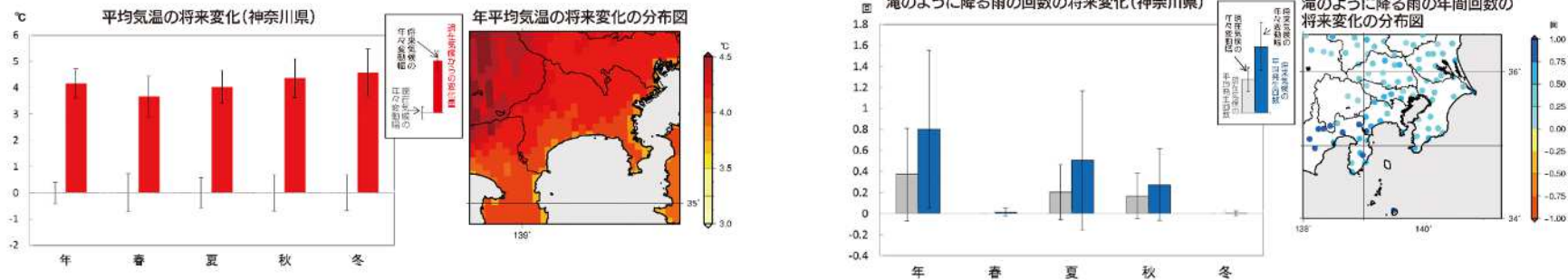
- ➡更新や新規導入における一般公用車における次世代自動車などの原則導入

④職員の脱炭素型スタイルへの意識改革と行動変容

- ➡事務効率化だけでなく、CO₂の削減にもつながる働き方改革や行政DXの一層の推進
- ➡環境配慮製品の購入、環境配慮研修の拡充など、職員一人ひとりの更なる意識改革

気候変動の影響

- 神奈川県における年平均気温は、現在気候に対して21世紀末では約4℃上昇と予測
- 神奈川県における滝のように降る雨の発生は、現在気候に対して21世紀末では約2倍になると予測



適応策における2030年度目標

基本理念	取組の柱	取組の方向性	目標指標	現状年 (2019)	目標年 (2030)
気候変動への適応	⑦気候変動適応策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 気候変動に強いまちづくり ● 適応策の推進に必要な基盤的対策 	気候変動の影響に備えている市民の割合（市民アンケート）	83.1%	95%
			真夏日1日あたりの熱中症による救急搬送者数	6.5人/日 (H25)	3.0人/日

主な取組

①気候変動に強いまちづくり（農業分野）

- ➡ 農業への影響等の情報収集・共有

②気候変動に強いまちづくり（自然災害分野）

- ➡ 浸水(内水)、洪水、土砂災害ハザードマップの公表
- ➡ 防災に関する理解の促進
- ➡ 雨水排水施設の整備や河川改修の推進
- ➡ 間伐、枝打ち等の適切な森林管理の支援等

③気候変動に強いまちづくり（水資源分野）

- ➡ こまめな節水など、節水に関する普及啓発

④気候変動に強いまちづくり（健康分野）

- ➡ 熱中症に関する市民への注意喚起及び予防・対処法の普及啓発

⑤気候変動に強いまちづくり（まちづくり分野）

- ➡ 都市緑化の推進

⑥適応策の推進に必要な基盤的対策

- ➡ イベント等を通して、普及啓発や情報発信